

東広島市都市交通マスタープラン 改定版

～人と環境にやさしく、誰もが自立して安全・快適・自由に移動でき、
サービスを楽しむ未来都市～

令和6年2月
東広島市

1. 東広島市の目指す都市交通の姿
2. 都市交通マスタープラン改定の必要性
3. 将来交通計画の基本理念と基本方針
4. 将来交通計画
5. 都市交通マスタープランの実現に向けた取組

1. 東広島市の目指す都市交通の姿

1.1 目指す都市交通の姿

人と環境にやさしく、誰もが自立して安全・快適・自由に移動でき、
サービスを楽しむ未来都市

豊かで質の高い暮らし

- ・自然と利便性が共存する魅力的な暮らし
- ・誰もが夢を持って成長し活躍できる人材育成
- ・自助・互助・共助・公助によって安心した生活

支える

市民の
Well-being
の向上

多様な価値や交流の創造

- ・知的資源と産業力で多様な仕事の創出
- ・学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力の創造

貢献する

人と環境にやさしく、誰もが自立して安全・快適・自由に移動でき、
サービスを楽しむ未来都市

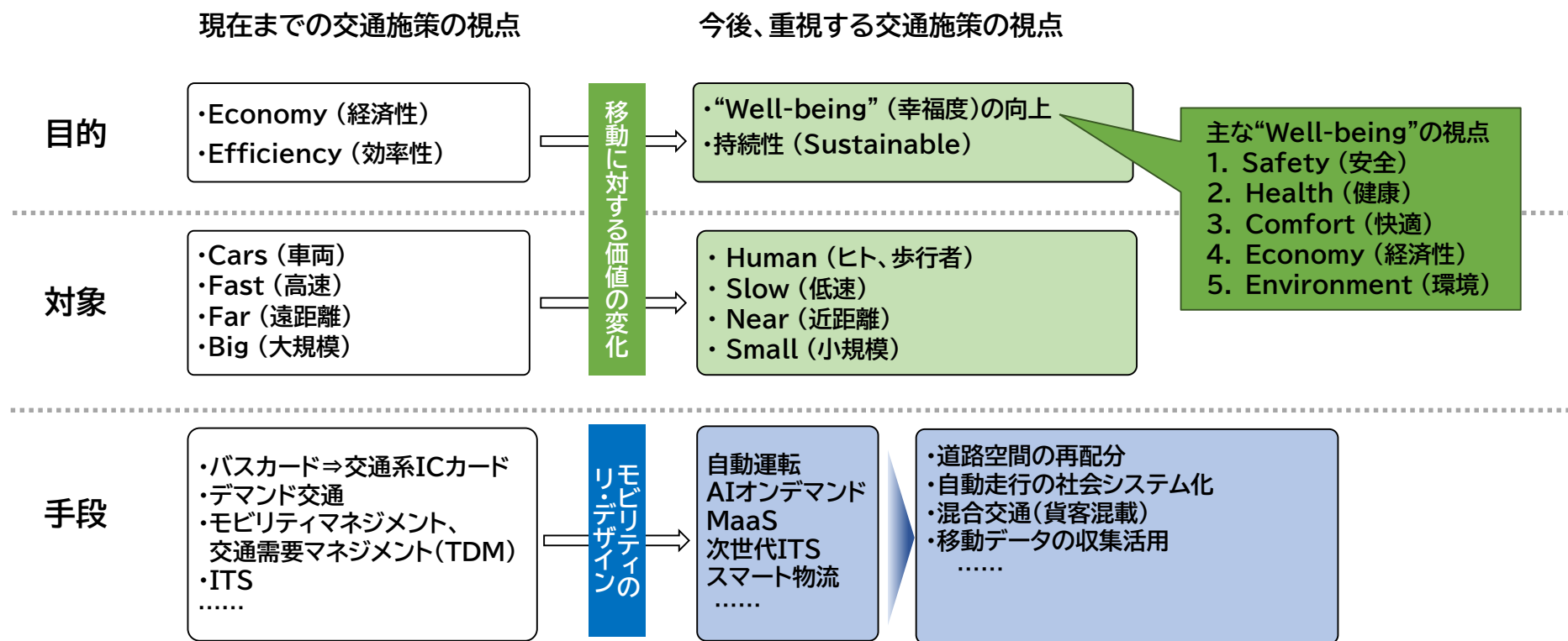
新たな交通システムの構築

多様なモビリティによる利便性の高い移動サービスの供給

1. 東広島市の目指す都市交通の姿

1.2 これからの交通システム

- ・豊かで質の高い暮らしを支え、多様な価値や交流の創造に貢献する交通システムは、市民の“Well-being”の向上につながる。
- ・そのため、「経済性」「効率性」を追求した「広域」「高速」「大量」といった従来の交通システムの構築に加えて、「人を中心」とした交通・移動の選択肢を増やすなかで、「近距離」「低速」「小規模」といった視点を加えた重層的な交通システムの構築が求められている。



出典：内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマートモビリティプラットフォームの構築資料を基に一部加工

1. 東広島市の目指す都市交通の姿

1.2 これからの交通システム

豊かで質の高い暮らしを支え、
多様な価値や交流の創造に貢献する交通システム

多様なモビリティによる利便性の高い移動サービスの供給

日常生活を支える交通

日常生活施設が集積する都市拠点内と地域拠点内または拠点間の移動の円滑化を図り、誰もが安全で快適な暮らしができる移動環境を構築する。

<基盤づくり>

都市の活力を促す交通

大学、試験研究機関、多くの産業団地、広域交通拠点等を利便性の高い交通ネットワークで結ぶことで企業立地・企業活動活性化を図るとともに、市域内外の人や物の円滑な流れを促進し、都市の活力向上に寄与する。

<攻め>の視点

持続可能な交通

公共交通を中心とした交通体系環境負荷の軽減、都市の健全な発展と秩序ある整備の両立を図るとともに、公共交通の多面的な効果を発現させることで、将来にわたって持続可能な移動環境を構築する。

<守り>の視点

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.1 都市交通への社会的要請

- ・「東広島市の都市交通マスタープラン」の策定から10年が経過。少子高齢化に伴う人口減少、地球規模の環境問題の深刻化、デジタル技術の進展、新型感染症の世界的な流行など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

世界共通目標への参画

- ・ SDGsへの対応

地球環境問題の深刻化

- ・ 東広島市ゼロカーボンシティ宣言の実現

新しい生活様式への対応

- ・ デジタル技術の進展
- ・ ウィズコロナ、アフターコロナ
(テレワークの普及、地方移住ニーズの高まり)

災害への対応と構造物の長寿命化

- ・ 交通ネットワークの機能強化
- ・ 予防保全型の管理への転換

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.2 上位・関連計画の改定

(1) 地域公共交通の「リ・デザイン」

- 国土交通省では、住民の豊かな暮らしの実現に不可欠な存在であるバス・鉄道などの地域交通について、人口減少やコロナ禍の影響で一層厳しい状況であることも踏まえ、最新のデジタル技術等の実装を進めつつ、「官民の共創」「事業者間の共創」「他分野を含めた共創」を推進し、地域交通を持続可能な形で「リ・デザイン」（刷新・再構築）する提言を取りまとめています。

ローカル鉄道の再構築

鉄道の維持・高度化

- 設備整備・不要設備撤去
- 外部資源を活用した駅の活性化
- GX・DX対応車両等への転換
- 事業構造の見直し



バス等への転換

- BRT・バスへの転換
- GX・DX対応車両等への転換



交通DX

自動運転



MaaS・AIオンデマンド交通



3つの「共創」

官民の共創

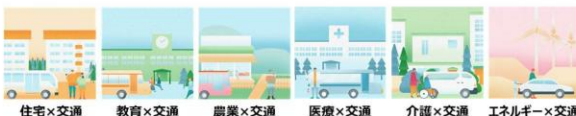
- エリア一括運行事業
- バスの上下分離等

交通事業者間の共創

- 独禁法特例法を活用した共同経営
- モードの垣根を越えたサービス等

他分野を含めた共創

- 地域経営における住宅・教育・農業・医療・介護・エネルギー等との事業連携



交通GX

GX対応車両への転換



交通のコスト削減・地域のCN化



▲地域公共交通の「リ・デザイン」(R4.8)

(2) 広島県地域公共交通ビジョン（骨子）

- 広島県では、今後の持続可能な地域公共交通の実現に向け、県、市町、交通事業者、利用者といった全ての関係者が中長期的な視点をもって「目指す姿」と取組の方向性を広く共有するため、地域公共交通政策のマスタープランとなる「広島県地域公共交通ビジョン」を策定中です。

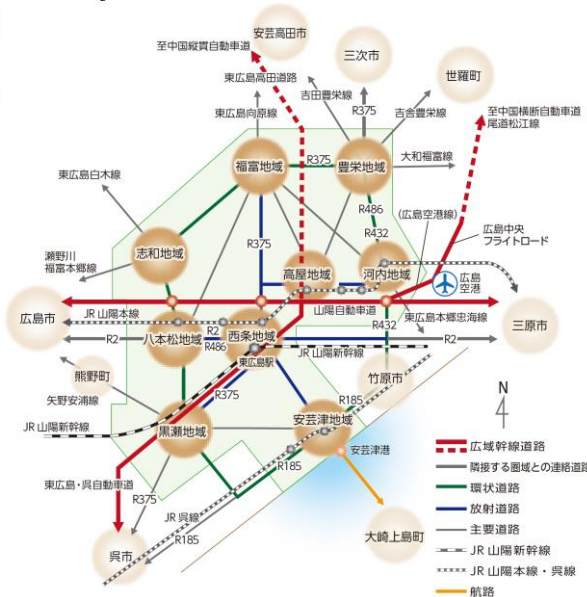
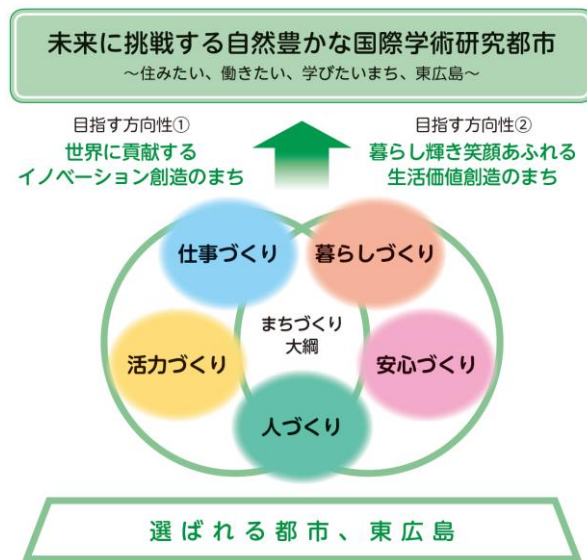
		関連性高い：● 関連性あり：○				
基本方針	施策の方向性	都	都	生	地	分
		拠点	住	産	地	散
減少する移動需要を束ねるとともに、県内外の交流を生み出す仕組みづくり	広域ネットワークの強化	●	●	●	●	●
	集約型拠点形成によるまちづくり	●	●	●	●	●
	新たな需要の獲得	●	●	●	●	○
	生活様式に応じた利用促進	●	●	●	●	●
地域で支え合い、誰もが移動を諦めることのない地域づくり	コミュニティ内の移動の確保	○	○	○	○	○
	交通と生活サービスの一体化	○	○	○	○	○
	潜在需要の掘り起こし	○	○	○	○	○
	バリアフリー対策	○	○	○	○	○
リソース（ヒト・モノ・データ）の有効活用による、交通サービスの供給面強化	将来を見据えた設備投資	●	●	●	●	●
	交通データの利活用	●	●	●	●	●
	交通人材の育成・強化	●	●	●	●	●
	交通GXの推進	●	●	●	●	●
交通事業者等の経営力強化	交通事業者の持続性を高める取組を促進します	●	●	●	●	●
	交通データを一元管理し、関係者の活用を促進します	●	●	●	●	●
	地域交通を支える専門人材を育成・強化します	●	●	●	●	●
	脱炭素をはじめとした交通に係るGXを推進します	●	●	●	●	●
交通GX(グリーンTRANSフォーメーション)をはじめ、地球にも人にも優しい取組の推進	非常時に活用できる公共交通への投資を促進します	●	●	●	●	●
	災害時ににおいても迅速・確実な連携体制を構築します	●	●	●	●	●
	公共交通を通じた社会課題の解決	●	●	●	●	●
	災害に強い連携体制	●	●	●	●	●

▲施策の方向性と地域類型の対応(R5.4)

2.2 上位・関連計画の改定

（３）第五次東広島市総合計画

- ・本市では、長期的視点から計画的なまちづくりを進めるため、令和12年に向けた新たな将来ビジョンと発展の方向として「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」を将来都市像とし、「これまでの発展を基盤に「新たな価値」の創出」を理念とした、まちづくりの基本指針となる計画を策定しています。

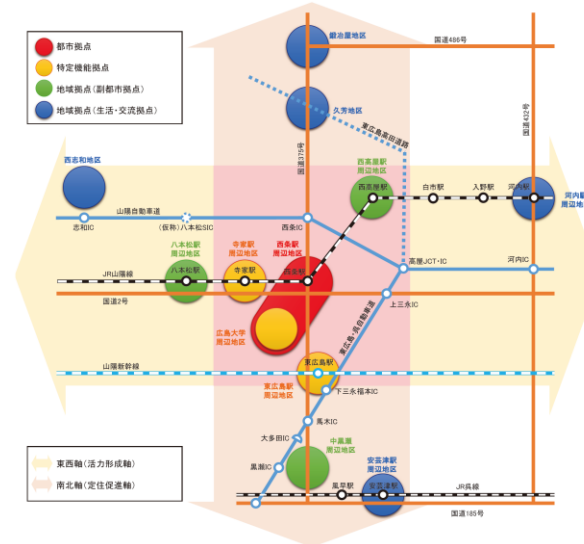
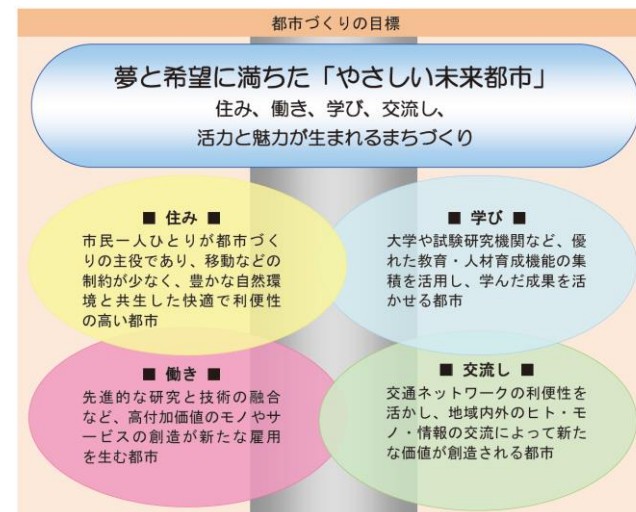


- ① **仕事づくり**：知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち
- ② **暮らしづくり**：自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち
- ③ **人づくり**：誰もが夢を持って成長し活躍できるまち
- ④ **活力づくり**：学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち
- ⑤ **安心づくり**：自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

▲第五次東広島市総合計画(R2.3策定)

(4) 第3次東広島市都市計画マスタープラン

- ・第3次東広島市都市計画マスタープランは、令和12年を目標とする、東広島市における都市づくりの基本的な方針となるものです。都市づくりの目標として掲げる「夢と希望に満ちた『やさしい未来都市』 住み、働き、学び、交流し、活力と魅力が生まれるまちづくり」の実現に向けて、各種施策の推進に取り組んでいく計画を策定しています。



▲第3次東広島市都市計画マスタープラン(R4.3改定)

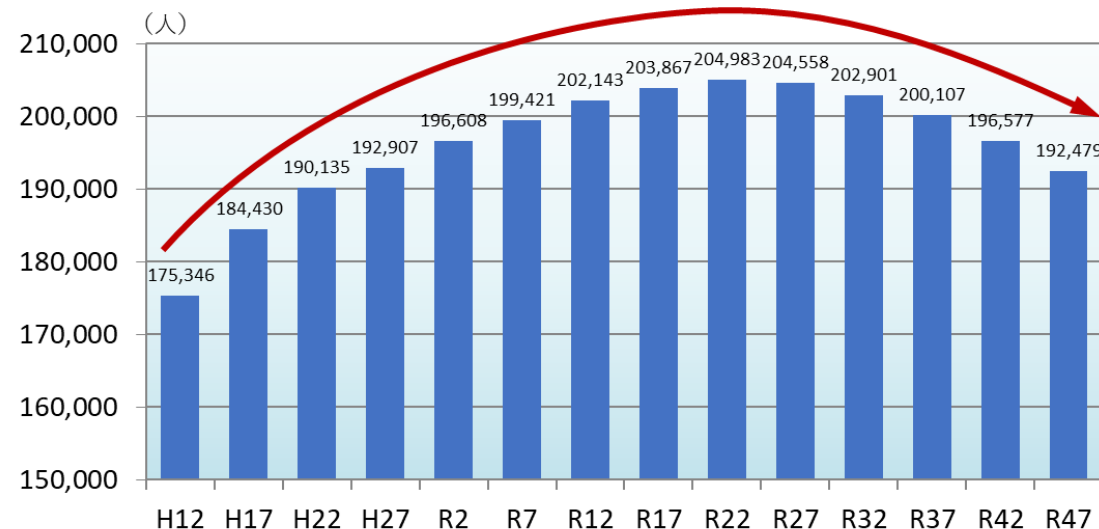
2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.3 都市交通の現状と課題

2.3.1 人口減少と過疎化進行への対応

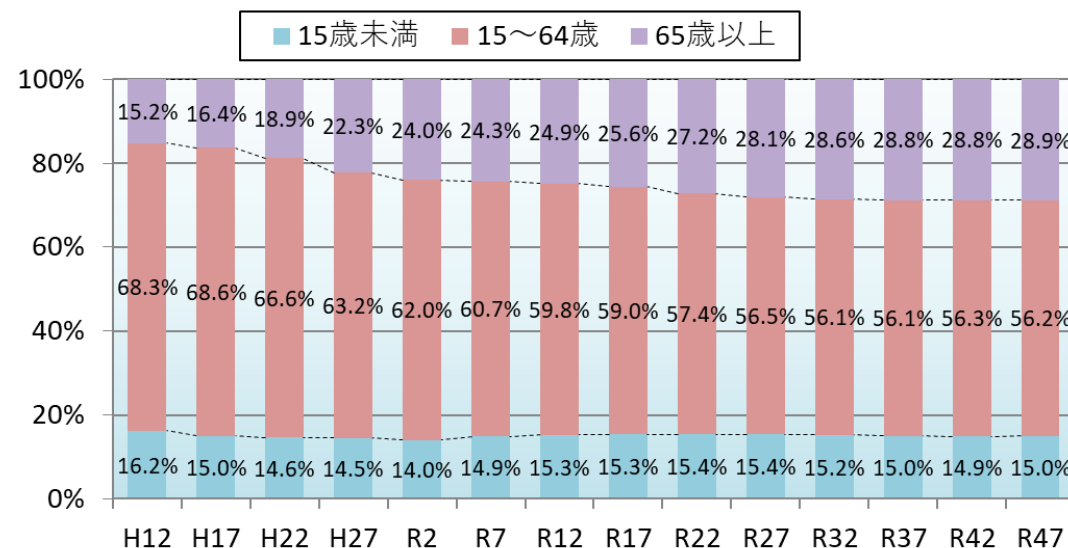
(1) 将来人口の推移

- ・人口は年々増加傾向だったが、R22をピークに減少する見込みであり、人口減少局面へ移行していくと予測しています。
- ・高齢化はR22で27.2%と推計され、以降は横ばいとなる見込みです。



人口減少
局面への
移行

▲将来人口推計



▲年齢3区分人口

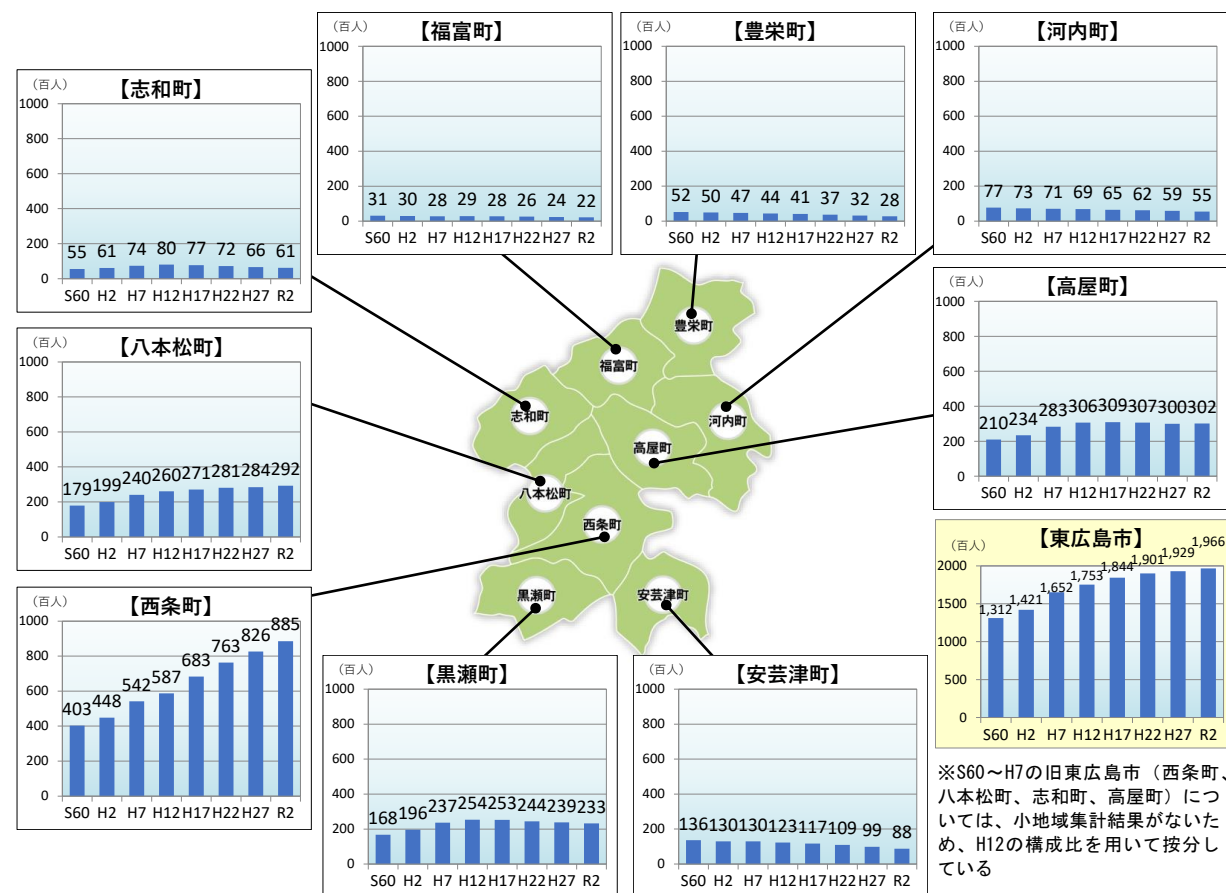
2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.3 都市交通の現状と課題

2.3.1 人口減少と過疎化進行への対応

(2) 周辺部での人口減少と過疎化への対応

- ・市街地を形成する西条町、八本松町では人口増加しています。
- ・福富町、豊栄町、河内町、安芸津町では減少傾向が続いており、志和町、黒瀬町ではH12、高屋町でもH17をピークに減少に転じています。

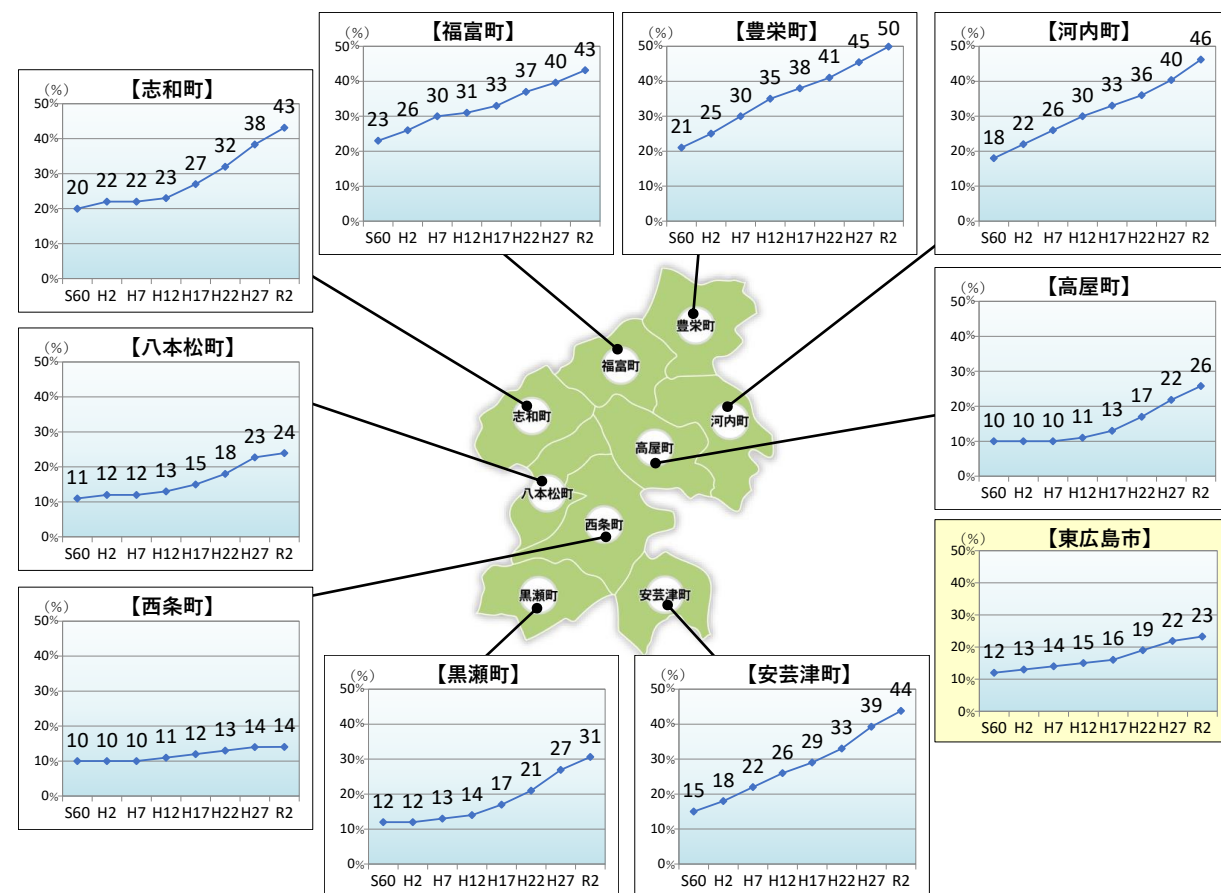


▲地区別人口推移

資料：国勢調査（年齢不詳含む）

(3) 高齢化への対応

- ・西条町を除く地区では、高齢化率が21%を超える超高齢社会に入っています。
- ・特に志和町、高屋町では、H17以降高齢化が急に進展しています。



▲地区別高齢化推移

資料：国勢調査（年齢不詳含む）

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.3.2 公共交通への対応

(1) 公共交通の現状

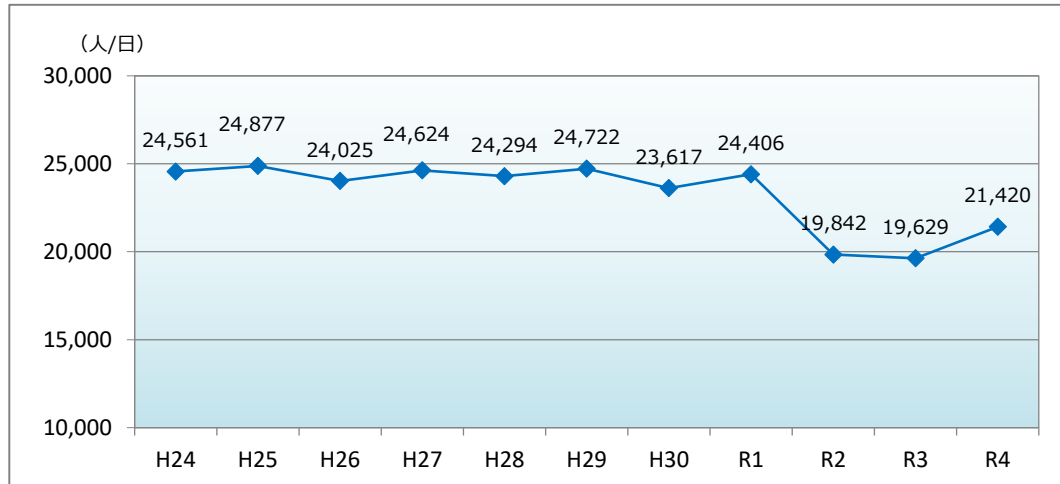
東広島市の公共交通は、鉄道、バス路線、航路、近接する広島空港など、多様な交通機関を利用することが可能となっています。

1) 鉄道

- 山陽新幹線は、主に京阪神方面及び九州方面への広域的移動手段として利用されており、H30は災害による山陽本線の代替運行により増加しましたが、R2はコロナ禍もあり大きく減少しています。
- 山陽本線及び呉線は、主に広島圏域への移動手段として重要な役割を果たしており、R1までは増減はあるものの概ねH24の水準を維持していましたが、山陽新幹線と同様にR2は大幅に減少しています。

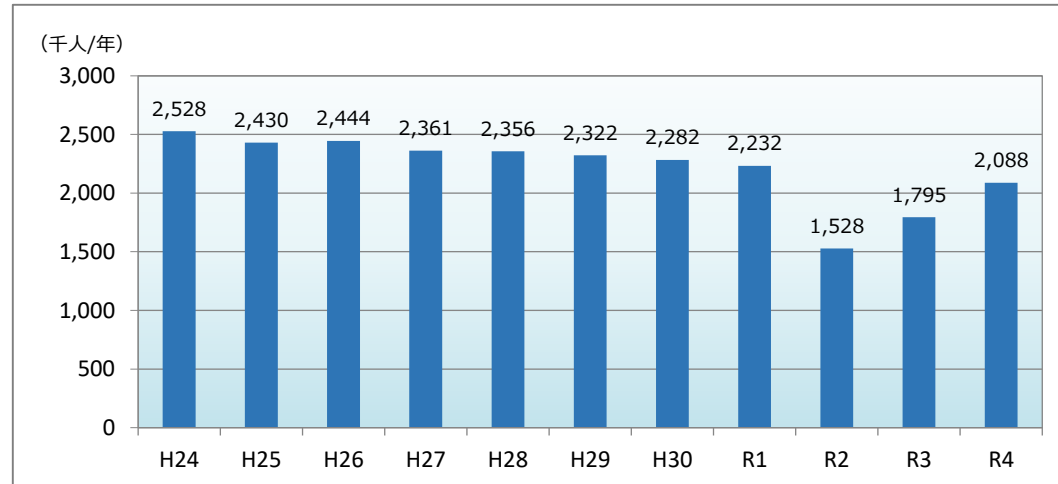
2) バス

- 生活に必要な交通手段として、バスによる路線網が広く形成されていますが、車社会の浸透などによって全体的に利用者数が減少しつつあり、一部の路線は維持が困難となっています。
- 広域路線として、関東圏や関西圏方面のほか、広島市内中心部と広島大学などを高速バスで連絡していますが、コロナ禍によって利用者が減少し、かつ、山陽自動車道の道路状況などによって運休するなど、運行に影響を及ぼす状況が生じています。



資料：東広島市

▲鉄道利用者数の推移



資料：東広島市

▲路線バス利用者数の推移

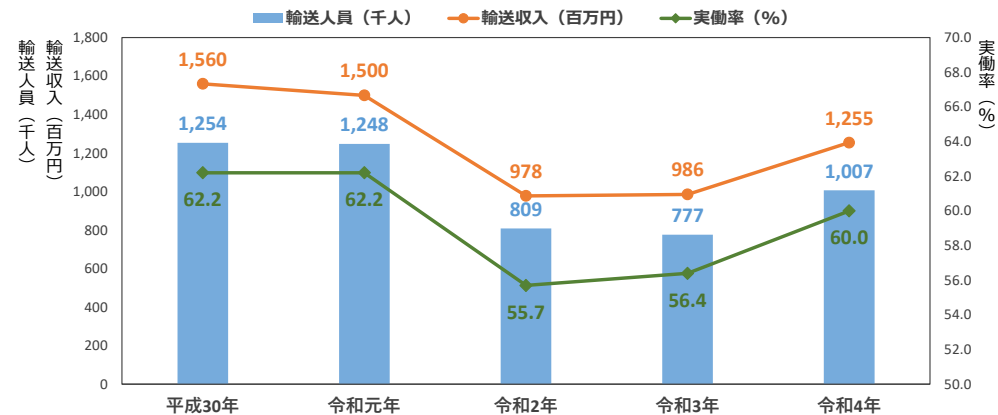
2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.3.2 公共交通への対応

(1) 公共交通の現状

3) タクシー

- 本市内のタクシー事業は、コロナ禍によって、輸送人員、輸送収入は大幅に減少しており回復できていません。また、実働率は6割程度の水準となっており、ドライバー不足等の状況が伺えます。



輸送人員：東広島市内で実車輸送した総人数

輸送収入：東広島市内のタクシーによる総運送収入

実働率：年間で車両が稼働した割合

出典：広島県タクシー協会中部支部

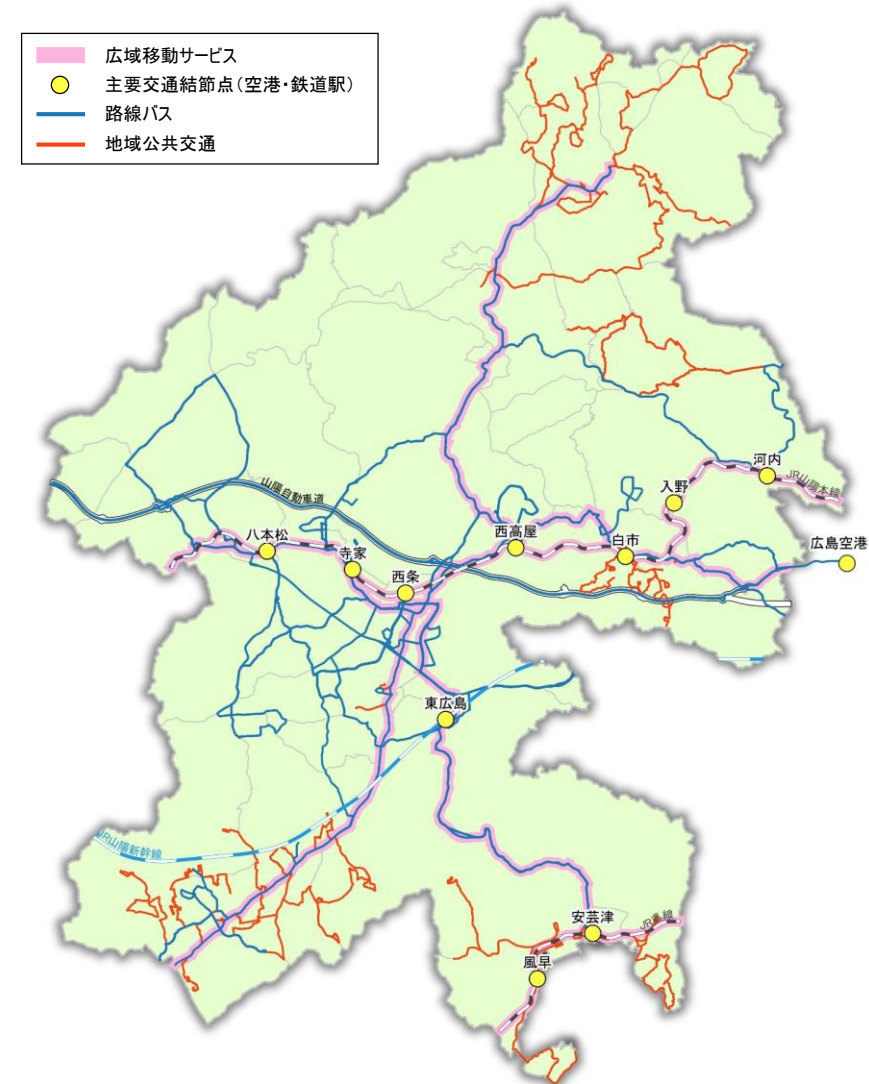
▲東広島市内タクシー利用の推移

4) 航路

- 安芸津港から大崎上島へフェリーが運航されており、通勤・通学などの日常生活及び交流を支える公共交通として利用されています。

5) 空港

- 本市に近接する広島空港は、国内各地とを結ぶ主要空港として、かつ、中四国におけるグローバルゲートとしての役割が期待されています。
- 空港までの交通手段は自動車でしたが、平成30年10月に西条駅からの西条エアポートリムジンが運行開始、白市ルートにおいても白市駅のバリアフリー化や駅前バス停の整備を進めており、これらによって空港アクセスの定時性、利便性は向上しています。



▲公共交通網と主要交通結節点の位置図



① 八本松駅



① 河内駅



① 東広島駅



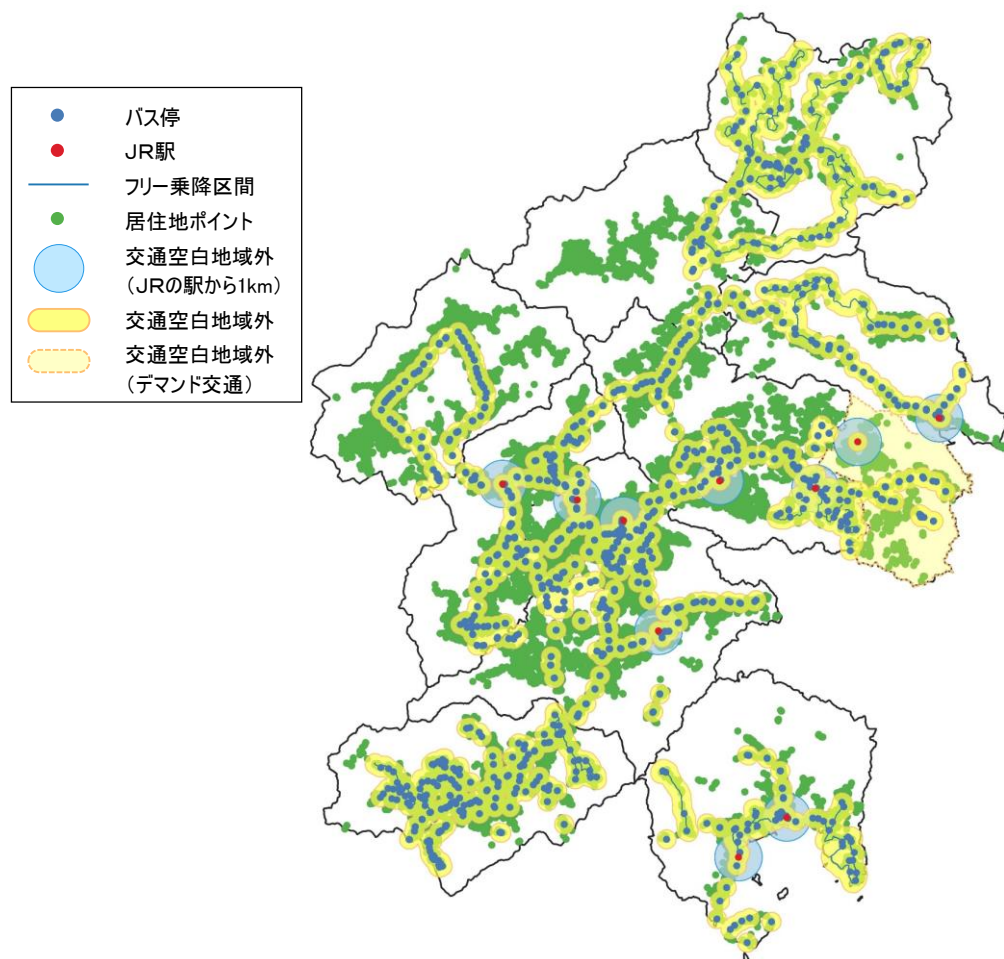
① 白市駅

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.3.2 公共交通への対応

(2) 公共交通空白地域

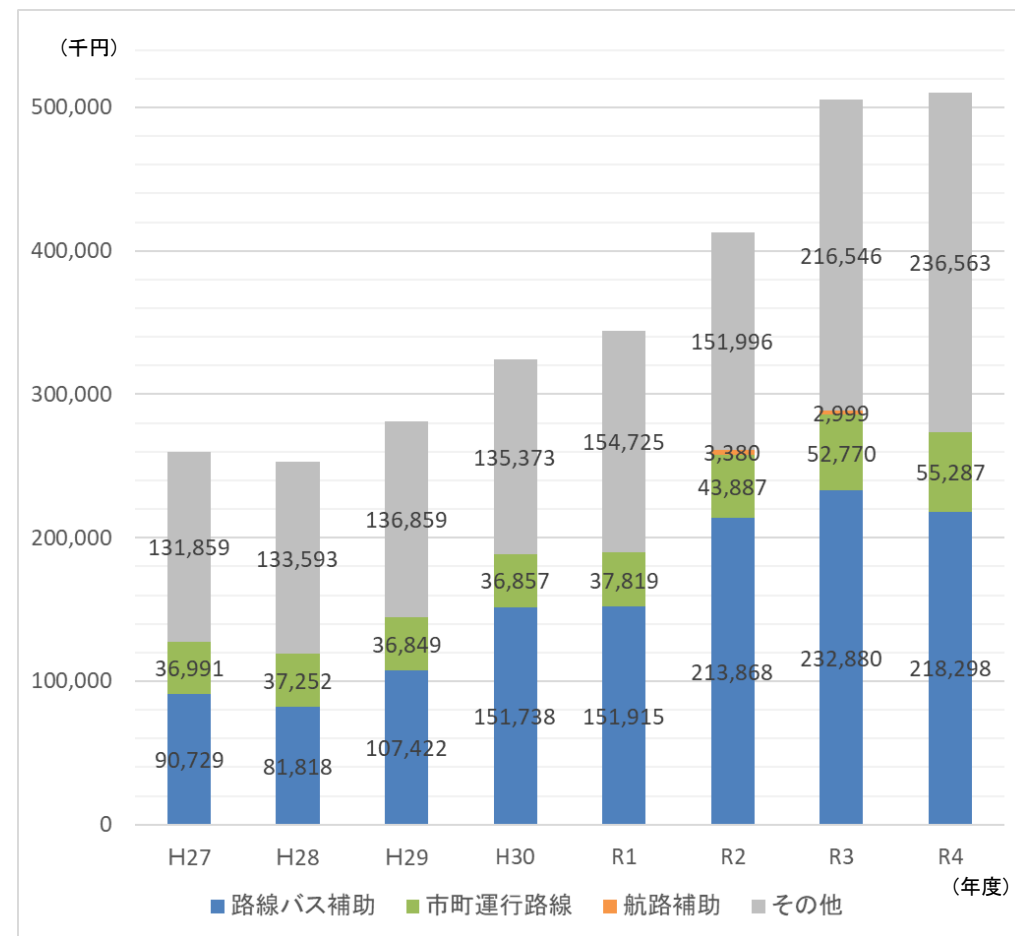
- 公共交通空白地域外人口の割合を町別にみると、八本松町、志和町、福富町は全市平均を下回っています。従前の策定時と比べると、西条町、黒瀬町で公共交通が利用可能な方が増えたのに対し、福富町では公共交通空白地域人口が大きく増加しています。



▲公共交通空白地域（令和5年度現在）

(3) 行政負担の状況

- 東広島市の路線バスに対する補助金や地域公共交通の運行経費を含め、移動に係る行政負担額は増加傾向となっています。
- 特に周辺部の人口減少により公共交通利用者は減少傾向にあり、利用促進に向けた取組が必要となります。



[その他の内訳] スクールバス、重度障がい者移動支援、高齢者割引乗車券等

▲東広島市の移動に係る行政負担額（決算額）の推移

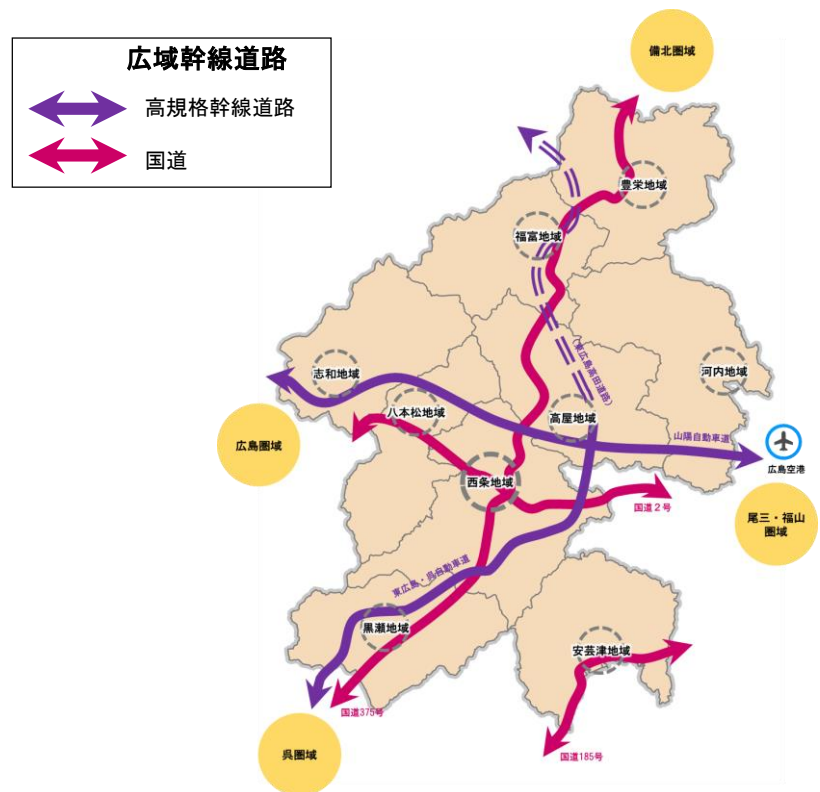
2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.3.3 自動車交通への対応

(1) 道路網の現状

- 本市における広域的な高規格道路網として、山陽自動車道及び東広島・呉自動車道のほか、国道2号で構成され、安芸高田市に至る東広島高田道路が計画されています。
- 地域間の幹線道路網としては、東西方向では国道2号及び国道486号と沿岸部の国道185号が、南北方向では国道375号及び国道432号が幹線としての役割を果たしているほか、主要地方道、一般県道が国道を補完してネットワークを形成しています。

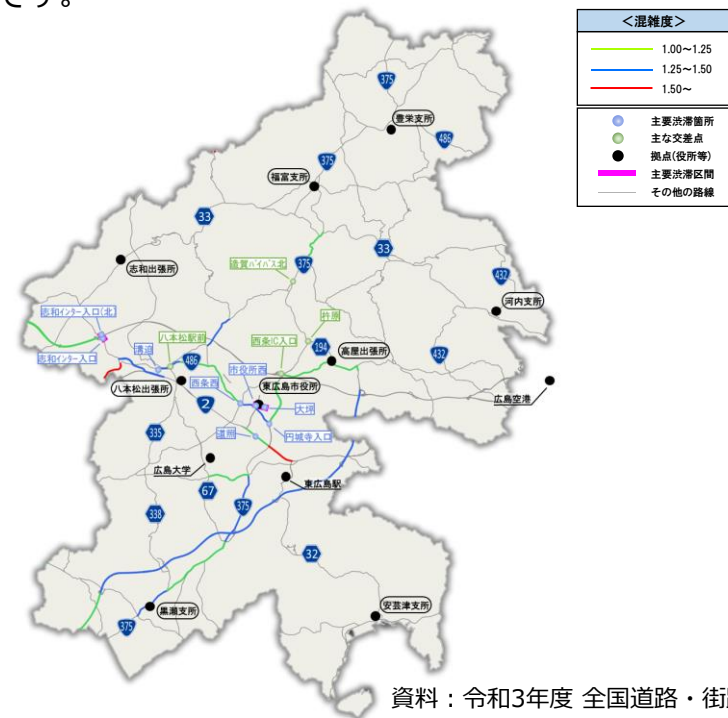
また、これらに連絡する市道が市民の日常生活を支えています。



▲広域幹線道路体系

(2) 自動車交通への対応

- 市内中心部や国道2号、国道375号、主要地方道東広島本郷忠海線等において、混雑区間が発生していますが、東広島・呉自動車道、国道375号御園宇バイパス等の整備・供用もあって、混雑緩和が伺えます。さらに、国道2号安芸バイパスの整備が完了し、道交交差点立体化などの整備が進んでいます。
- 一方で、幹線を補完する道路網の構築が過渡期であるため、一部区間や交差点にこれまで以上に負荷がかかることも想定されます。また、自動車保有台数、自動車交通量はともに依然として増加しており、道路混雑の悪化や、これに伴うCO2排出量増加が懸念されます。
- これらにより、本市中心部や国道2号、国道375号、主要地方道東広島本郷忠海線等の中心部～郊外部を連絡する路線において、引き続き混雑緩和に向けた対策が必要です。



資料：令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査、国土交通省中国地方整備局HP

▲道路混雑度図

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.3.4 都市機能強化・産業振興への対応

点在している各種施設を結ぶ 交通網の構築

- ・中心部である西条町をはじめ、立地する各種施設は広範囲に点在しています。
- ・人口の集中する西条町では各種施設がある程度集積する一方で、地域内に分散し、施設を利用するために移動を伴う地域があります。

通勤、通学、訪問者等の移動を確保する 交通網の構築

- ・大学、産業団地の多くは、西条駅、八本松駅まで路線バスで接続されており、通勤、通学、訪問者等の移動で利用されています。
- ・一部の産業団地では公共交通が整備されていないところも存在します。

中心市街地への来訪を確保することができる 交通網を構築

- ・本市の中心市街地にある西条町には、市内各地の居住者が来街していますが、特に西条町の居住者が多くを占めています。
- ・来街目的は、「買物（最寄品）」が最も多く、次いで「通勤・通学」「私用」となっています。
- ・来街者の交通手段としては、自動車が7割を超えており、バスや電車といった公共交通機関を利用する割合は低くなっています。

広域交通拠点への アクセス性向上を図るための方策

- ・広域交通拠点（都市の玄関口；広島空港、東広島駅）からバスでアクセスしやすい（乗換なし）地域は限定的となっています。
- ・これらにより、広域交通拠点（広島空港、東広島駅）へのアクセス性向上を図るための方策が必要となります。
- ・現況では、西条駅から広島大学一帯の都市拠点から広島空港や東広島駅へ連絡するバスの便数も十分とは言えないため、ネットワークの信頼性が乏しい状況にあります。

2.3.5 環境への対応

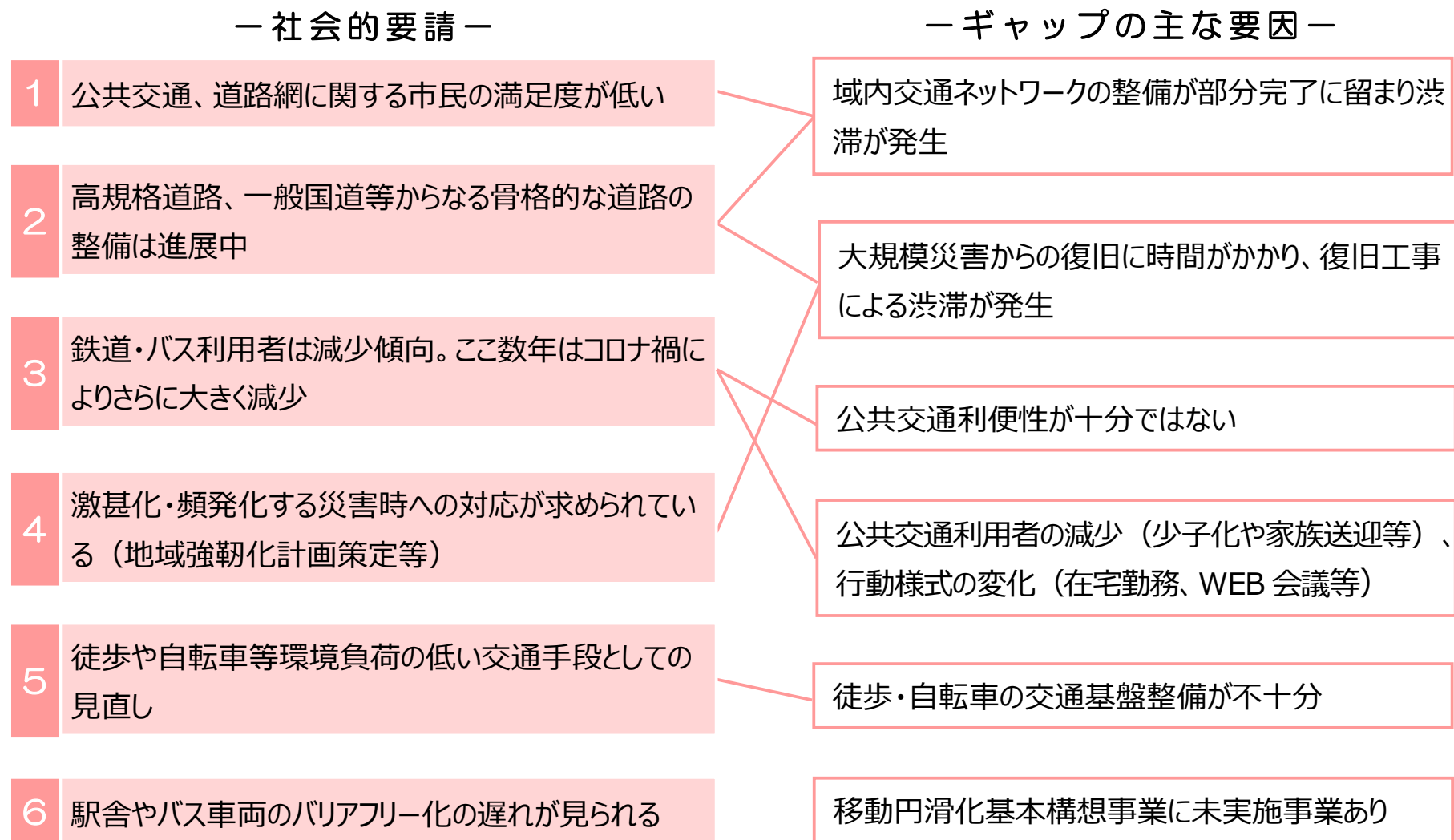
公共交通機関への転換や渋滞緩和のために円滑な道路環境の整備

- ・自動車への依存度が高まることで道路混雑が悪化、二酸化炭素（CO₂）排出量の増加を招く等の地球温暖化を引き起こす要因となっています。
- ・わが国全体の二酸化炭素排出量は自動車全体で15.1%を占めているため、自動車よりも効率的な移動手段である公共交通機関への転換が必要となります。
- ・自動車の平均走行速度は60 km/hで走行した場合、20km/hで走行した場合と比較するとCO₂の排出量が40%も減少するため円滑な道路環境が必要となります。

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.4 都市交通のギャップ・社会的要請

(1) 日常生活を支える交通の視点



2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.4 都市交通のギャップ・社会的要請

(2) 都市の活力を促す交通の視点

－社会的要請－

1

骨格的な道路と経済・産業施設等を連絡する域内交通ネットワークや拠点の整備が十分ではない

2

空港リムジンバスの運行が開始された

3

新幹線駅への交通アクセスが十分ではない

4

中心部への来街手段は自動車为主となっている

－ギャップの主要因－

計画想定を超える車両の大型化、関連交通の増加

交通アクセスが不十分の事業所が存在している

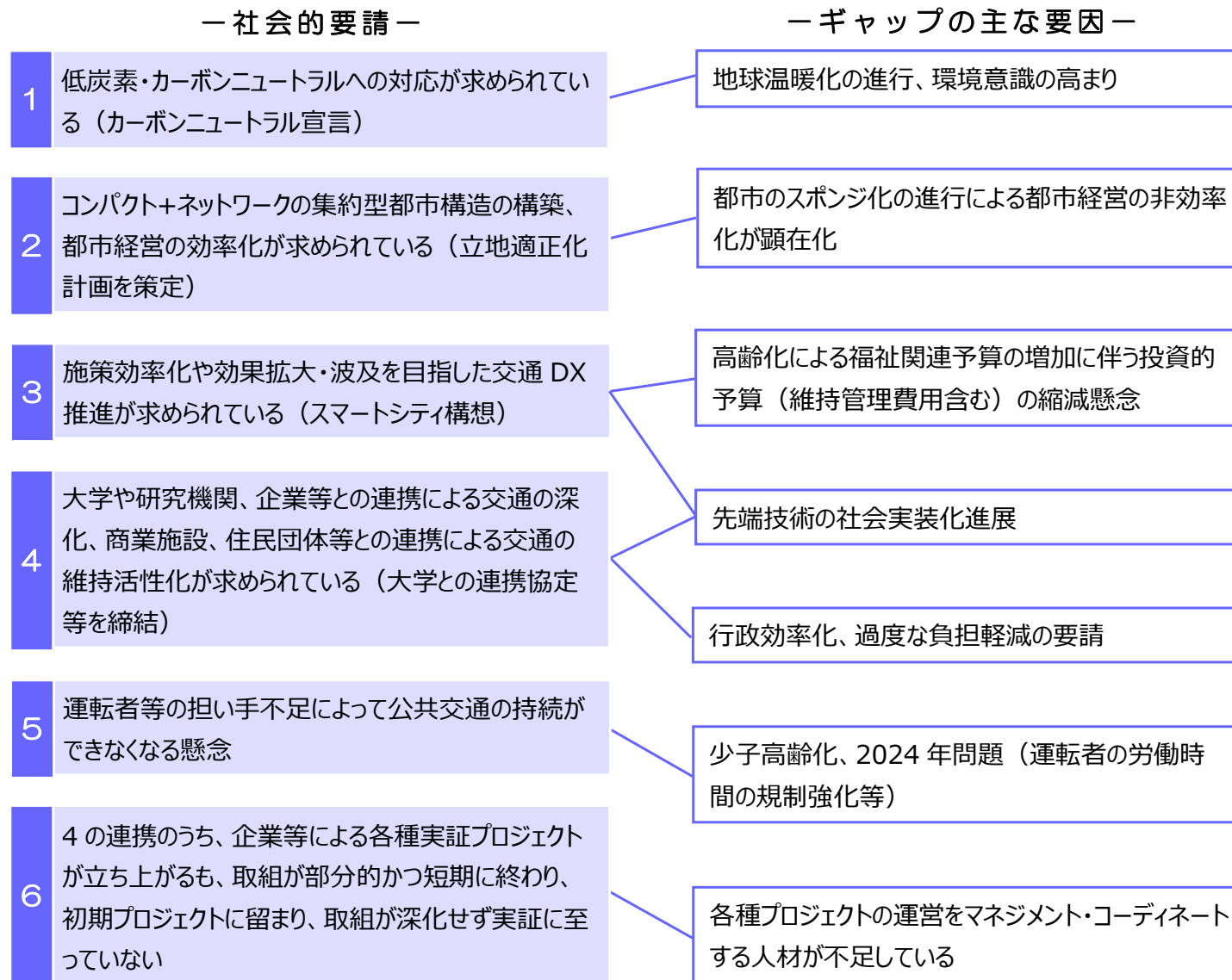
新幹線駅へアクセスするバスの利便性が低い

中心部への公共交通の利便性が低い

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.4 都市交通のギャップ・社会的要請

(3) 持続可能な交通の視点



2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.5 都市交通マスタープランのこれまでの取組

(1) 道路



▲東広島・呉自動車道における大多田ICの整備
(H29.4)

資料：広島国道事務所



▲国道375号御園宇バイパスの4車線化
(H26：藤田沖(南)～御園宇4車線拡幅)

資料：広島県



▲国道2号安芸バイパスの整備
(R5.3：全線開通（暫定2車線）)

資料：広島国道事務所

〔その他の施策〕

- ・国道375号御園宇バイパスの4車線化：国道2号以南を事業中
 - ・山陽自動車道における(仮称)八本松SIC：整備中
 - ・国道185号安芸津バイパスの整備：事業中
 - ・国道2号西条バイパスの4車線化：R5新規事業化
 - ・東広島高田道路の整備：調査中
- 等

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.5 都市交通マスタープランのこれまでの取組 (2) 公共交通



▲JR寺家駅開業 (H29.3)

資料：東広島市資料



▲市街地循環バス「のんバス」運行開始 (H29.10)

資料：芸陽バスHP



▲「西条エアポートリムジン」運行開始 (H29.10)

資料：東広島市資料



▲地域運営主体の公共交通「黒瀬さくらバス」運行開始 (H26.6)

資料：黒瀬さくらバス運行協議会

〔その他の施策〕

- ・西条駅橋上化・南北自由通路整備：H27.1
- ・白市駅エレベータ付き跨線橋整備（バリアフリー化）：H28.1
- ・バスの乗り換え拠点（交通結節点）の整備：
下見・鏡山地区（R5開業）／黒瀬地区（整備中）
- ・路線バスの再編：地域公共交通利便増進実施計画
- ・地域公共交通の導入：入野デマンド交通（R2.4）
小谷おまるめ山バス（R5.10）
志和地区地域公共交通（準備中）

等

2. 都市交通マスタープラン改定の必要性

2.5 都市交通マスタープランのこれまでの取組

(3) 徒歩・自転車、その他



▲JR寺家駅駐輪場整備 (H29.3)
資料：東広島市



▲ブルバール空間再構築
(自転車道・歩道分離)
資料：東広島市



▲自動運転・隊列走行BRTの検討
(令和5年11月公道での実証実験開始)
資料：東広島市

割引乗車券の使い方

<タクシーで使用する場合>

1回の乗車における使用枚数(金額)の制限はありません。

〔利用方法〕 タクシーに乗車するときに、乗務員に割引乗車券が使用できるか確認してください。
割引乗車券はタクシーから降りるときに乗務員に渡し、残りの運賃をお支払いください。



◆ 割引乗車券使用例 ◆

タクシー料金	割引乗車券使用枚数	自己負担額
580円の時	5枚(500円分)	80円
2,100円の時	21枚(2,100円分)	0円

<バスで使用する場合>

1回の乗車における使用枚数(金額)の制限はありません。

- ・本券にお名前が記載された方のみ使用できます。介護者の方の乗車料金については別途ご負担ください。
- ・PASPYやICOCA等のICカードとの併用はできません。
- ・予約制の高速バスは利用できません。

〔利用方法〕 バスから降りるときに、乗務員に割引乗車券を利用する旨を伝えてから割引乗車券を運賃箱に入れ、残りの運賃をお支払いください。



◆ 割引乗車券使用例 ◆

バス料金	割引乗車券使用枚数	自己負担額
200円の時	2枚(200円分)	0円
360円の時	3枚(300円分)	60円

(R5.10.1改訂)

▲高齢者割引乗車券

資料：東広島市

〔その他の施策〕

- ・歩道の新設・拡幅
- ・スクールバス
- ・高齢者割引乗車券
- ・重度障がい者移動支援サービス 等

3. 将来交通計画の基本理念と基本方針

3.1 基本理念

- 基本理念として、(1)日常生活を支える交通、(2)都市の活力を促す交通、(3)持続可能な交通の3つを定めます。

モビリティ・マネジメント（思想・理念の普及・啓発）

リ・デザイン

1	日常生活を支える交通		日常生活施設が集積する都市拠点内と地域拠点内または拠点間の移動の円滑化を図り、誰もが安全で快適な暮らしができる移動環境を構築する
	① 生活インフラとしての交通網の構築	② 徒歩・自転車環境の整備促進	③ バリアフリー化の促進
	通勤、通学、買物、通院等の生活に欠かせない移動を円滑にする交通網を構築する	近距離移動の主要な手段となる徒歩、自転車移動を円滑にする安全な環境を促進する	駅、主要バス停等の交通結節点やその周辺のバリアフリー化を促進する
2	都市の活力を促す交通		大学、試験研究機関、多くの産業団地、広域交通拠点等を利便性の高い交通ネットワークで結ぶことで企業立地・企業活動活性化を図るとともに、市域内外の人や物の円滑な流れを促進し、都市の活力向上に寄与する
	④ 社会・経済活動を支える交通網の構築	⑤ 広域移動環境の整備	⑥ 中心市街地のにぎわい創出への貢献
	大学、試験研究機関、産業団地等への円滑な人と物の流れを促進する交通網を構築する	広島空港、新幹線駅や高速道路等へのアクセスを向上させる	西条駅周辺部分の移動環境の整備により、にぎわいの創出に貢献する
3	持続可能な交通		公共交通を中心とした交通体系環境負荷の軽減、都市の健全な発展と秩序ある整備の両立を図るとともに、公共交通の多面的な効果を発現させることで、将来にわたって持続可能な移動環境を構築する
	⑦ 環境負荷の軽減	⑧ 都市の健全な発展と秩序ある整備につながる交通網の構築	
	公共交通の利用促進、道路混雑の緩和など、環境にやさしい交通網を構築し環境負荷の軽減を図る	コンパクトで集約型の都市構造を形成するための交通網を構築する	
	⑨ MaaS・交通DX・交通GXの積極的推進		⑩ 共創型交通への転換による交通の維持・活性化
	MaaSの積極的推進により、都市での活動総量の向上を図る 自動運転、隊列走行等の最新技術の社会実装など、交通DX・GX推進により省人化・施策効果の波及・拡大を図る		観光施設、医療・福祉、教育機関、企業等の新たな公共交通利用者の掘り起こしを行う 分野別輸送サービスの利便性向上を図る 公共交通のクロスセクター効果を見える化し、交通事業者の経営安定化等を多様な関係者との共創により展開する 共創型交通への展開に向けたプロジェクトの深化と運営マネジメント力の向上を図る

3.2 目標年次

- 本計画の目標年次は令和12年（2030年）、さらにその先の長期を見据えるものとします。

3.3 基本方針

（1）日常生活を支える交通

1	生活インフラとしての交通網の構築	通勤、通学、買物、通院等の生活に欠かせない移動を円滑にする交通網を構築する。
2	徒歩・自転車環境の整備促進	近距離移動の主要な手段となる徒歩、自転車移動を円滑にする安全な環境を促進する。
3	バリアフリー化の促進	駅、主要バス停等の交通結節点やその周辺のバリアフリー化を促進する。

3. 将来交通計画の基本理念と基本方針

3.3 基本方針

(2) 都市の活力を促す交通

4	社会・経済活動を支える交通網の構築 大学、試験研究機関、産業団地等への円滑な人と物の流れを促進する交通網を構築する。
5	広域移動環境の整備 広島空港、新幹線駅や高速道路等へのアクセスを向上させる。
6	中心市街地のにぎわい創出への貢献 西条駅周辺部分の移動環境の整備により、にぎわいの創出に貢献する。

(3) 持続可能な交通

リ ン グ サ イ ズ	7	環境負荷の軽減 公共交通の利用促進、道路混雑の緩和など、環境にやさしい交通網を構築し環境負荷の軽減を図る。
	8	都市の健全な発展と秩序ある整備につながる交通網の構築 コンパクトで集約型の都市構造を形成するための交通網を構築する。
	9	MaaS・交通 DX・交通 GX の積極的推進 ● MaaS の積極的推進により、都市での活動総量の向上を図る。 ● 自動運転、隊列走行等の最新技術の社会実装など、交通 DX・GX 推進により省人化・施策効果の波及・拡大を図る。
	10	共創型交通への転換による交通の維持・活性化 ● 観光施設、医療・福祉、教育機関、企業等の新たな公共交通利用者の掘り起こしを行う。 ● 分野別輸送サービスの利便性向上を図る。 ● 公共交通のクロスセクター効果を見える化し、交通事業者の経営安定化等を多様な関係者との共創により展開する。 ● 共創型交通への展開に向けたプロジェクトの深化と運営マネジメント力の向上を図る。

4. 将来交通計画

4.1 基本理念 日常生活を支える交通に係る検討

【**拡**】：改定前計画から事業拡大する施策メニュー

【**新**】：改定前計画から新規追加した施策メニュー

道路交通ネットワークの強化

- ・【**拡**】長寿命化修繕計画に基づく適切な道路維持管理
- ・骨格的幹線道路の整備
- ・域内交通ネットワークとしての街路の整備
- ・【**拡**】渋滞解消に向けた施策の展開（交差点改良、信号制御等）

徒歩、自転車ネットワークの強化

- ・【**新**】駐輪場施設の適切配置と安全・快適な自転車ネットワークの整備
- ・歩道の新設・拡幅
- ・歩道の段差の解消
- ・交通安全の推進

バリアフリーの推進

- ・駅へのエレベータの設置等のバリアフリー化
- ・車両のバリアフリー化
- ・バス待ち環境改善、バス停部の歩道改良



公園のような道路



安全性や快適性が確保された歩車共存の生活道路

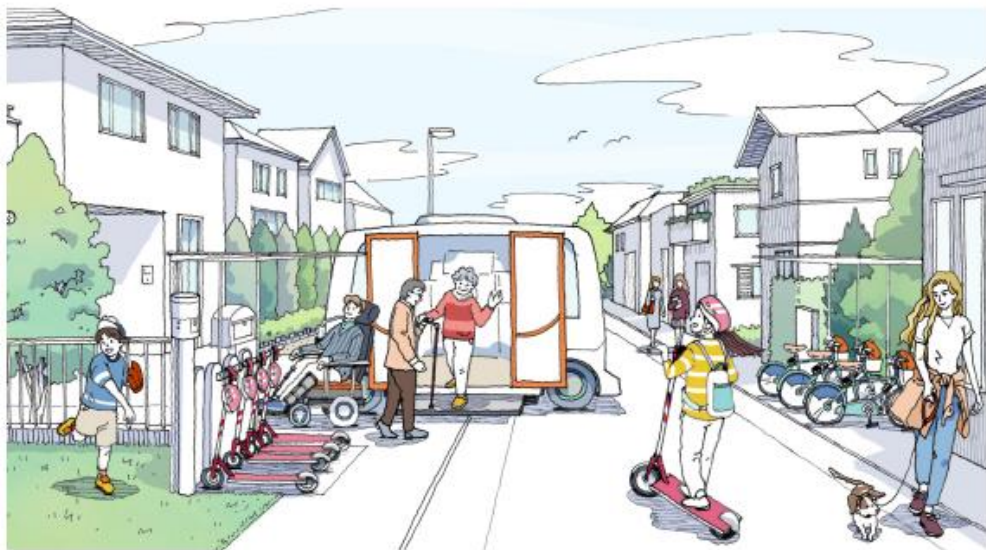
出典：国土交通省道路局「2040年 道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路」

4. 将来交通計画

4.2 基本理念 都市の活力を促す交通に係る検討

【拡】：改定前計画から事業拡大する施策メニュー
【新】：改定前計画から新規追加した施策メニュー

公共交通ネットワークの強化	・【新】ラストワンマイルの新たなモビリティの確保（端末シェアモビリティ等） ・【拡】バス高速輸送システムによる基軸化 ・公共交通空白地域の早期解消 ・西条市街地での循環交通等の整備・充実 ・需要と利用者ニーズにマッチした移動の確保
公共交通の利便性向上	・東広島駅へ停車する新幹線の増便 ・空港・新幹線駅への連絡強化
交通結節点の強化、乗継利便性向上	・【新】小さな拠点のモビリティハブ化 ・【拡】バス停における駐輪場の整備 ・交通結節点の整備・機能強化 ・鉄道・各バス路線の接続性の向上



マイカーを持たなくても便利に安心して移動できるモビリティサービス



様々な交通モードの接続・乗り換え拠点（モビリティ・ハブ）

出典：国土交通省道路局「2040年 道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路」

4. 将来交通計画

4.3 基本理念 持続可能な交通に係る検討

【拡】：改定前計画から事業拡大する施策メニュー

【新】：改定前計画から新規追加した施策メニュー

公共交通の利用促進策の実施	・【新】公共交通の利用促進条例の制定 ・パーク＆ライド等の駐車場の整備 ・外国人を含む市民や来訪者にとってわかりやすい公共交通機関の情報提供 ・利便性強化(運行情報、決済等)
防災・減災対策の推進	・【新】様々な支障に対するBCP策定と災害時に貢献する緊急体制への備え ・緊急輸送道路の機能維持強化
交通DX・交通GXの推進	・【新】運行管理・業務効率化(高度化等) ・【新】自動運転・隊列走行の導入検討 ・【新】MaaSプラットフォームの構築 ・【新】AIオンデマンド交通の導入 ・【新】環境配慮型車両・設備等の導入 ・交通のコスト削減・地域のCN化
目的別輸送の確保	・【拡】観光、医療・福祉、教育、企業などの個別移動ニーズへの効率的な対応 ・【拡】交通事業の維持、運転士不足の解消支援 ・【新】共創型経営システム（上下分離方式等）の検討 ・【新】交通×ビジネスのデータ共有、マネジメント・コーディネート人材の育成 ・タクシー等の民間事業の活用、航路の維持・確保

自動運転



自動運転バス



遠隔監視室

GX対応車両への転換



MaaS・AIオンデマンド交通



交通のコスト削減・地域のCN化



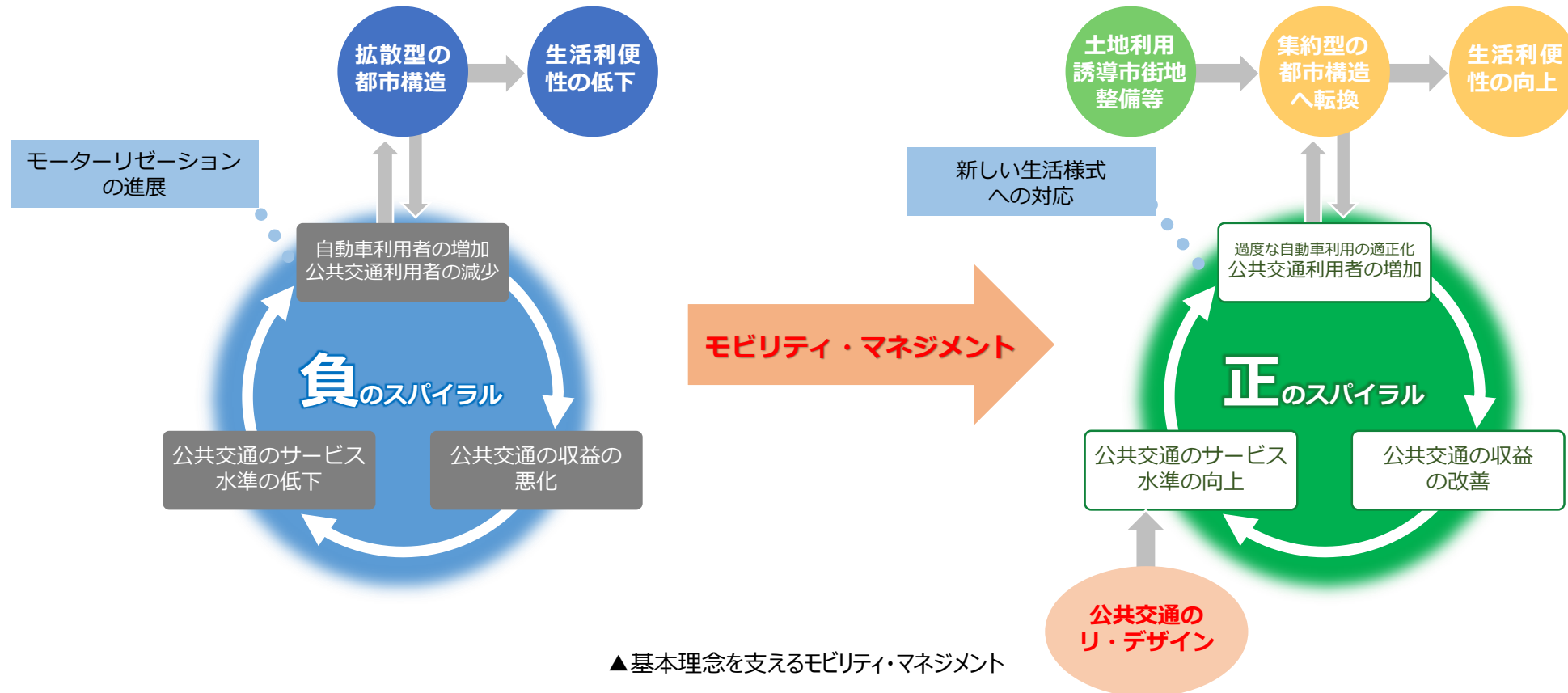
蓄電池・充電施設

出典：公共交通のリ・デザイン（国土交通省）

4. 将来交通計画

4.4 基本理念を支えるモビリティ・マネジメントの取組

- ・一人一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策が「モビリティ・マネジメント」です。望ましい方向とは、例えば、過度な自動車利用から公共交通や自転車等を適切に利用する方向であり、交通渋滞や環境問題、公共交通の衰退等を引き起こす「過度」な自動車利用を適正化することを目指します。
- ・本市においては、豊かで質の高い暮らしを支え、多様な価値や交流の創造に貢献する交通システムは、市民の“Well-being”の向上につながるものとして、これまでの「経済性」「効率性」を追求した「広域」「高速」「大量」といった従来の交通システムの構築に加えて、「人を中心」とした交通・移動の選択肢を増やすなかで、「近距離」「低速」「小規模」といった視点を加えた重層的な交通システムの構築を目指しています。
- ・そこで、この「モビリティ・マネジメント」を1つの交通施策よりも更に広義に捉え、基本理念を支える取組として、公共交通等の利用促進と併せて、個別の取組・施策と一緒に展開していきます。



4. 将来交通計画

4.5 基本方針を実現するための取組・施策メニューの一覧

各基本方針とその基本方針を実現するための主な施策メニューの関係を整理すると下表のとおりとなります。

基本理念		日常生活を支える交通			都市の活力を促す交通			持続可能な交通			
基本方針		①生活インフラとしての交通網の構築 ・通勤、通学、買物、通院等の生活に欠かせない移動を円滑にする交通網を構築する	②徒歩・自転車環境の整備促進 ・近距離移動の主要な手段となる徒歩、自転車移動を円滑にする安全な環境を促進する	③バリアフリー化の促進 ・駅、主要バス停等の交通結節点やその周辺のバリアフリー化を促進する	④社会・経済活動を支える交通網の構築 ・大学、試験研究機関、産業団地等への円滑な人と物の流れを促進する交通網を構築する	⑤広域移動環境の整備 ・広島空港、新幹線駅や高速道路等へのアクセスを向上させる	⑥中心市街地のにぎわい創出への貢献 ・西条駅周辺部分の移動環境の整備により、にぎわいの創出に貢献する	リ・デザイン			
								⑦環境負荷の軽減 ・公共交通の利用促進、道路混雑の緩和など、環境にやさしい交通網を構築し環境負荷の軽減を図る	⑧都市の健全な発展と秩序ある整備につながる交通網の構築 ・コンパクトで集約型の都市構造を形成するための交通網を構築する	⑨MaaS・交通DX・交通GXの積極的推進 ・MaaSの積極的推進により、都市での活動総量の向上を図る ・自動運転、隊列走行等の最新技術の社会実装など、交通DX・GX推進により省人化・施策効果の波及・拡大を図る	⑩共創型交通への転換による交通の維持・活性化 ・観光施設、医療・福祉、教育機関、企業等の新たな公共交通利用者の掘り起こしを行う ・分野別輸送サービスの利便性向上を図る ・公共交通のクロスセクター効果を見える化し、交通事業者の経営安定化等を多様な関係者との共創により展開する ・共創型交通への展開に向けたプロジェクトの深化と運営マネジメント力の向上を図る
取組	施策メニュー										
道路交通ネットワークの強化	・【拡】長寿命化修繕計画に基づく適切な道路維持管理 ・骨格的幹線道路の整備 ・域内交通ネットワークとしての街路の整備 ・【拡】渋滞解消に向けた施策の展開（交差点改良、信号制御等）	●			●				●		
徒歩、自転車ネットワークの強化	・【新】駐輪場施設の適切配置と安全・快適な自転車ネットワークの整備 ・歩道の新設・拡幅 ・歩道の段差の解消 ・交通安全の推進	●	●						●		
バリアフリーの推進	・駅へのエレベータの設置等のバリアフリー化 ・車両のバリアフリー化 ・バス待ち環境改善、バス停部の歩道改良	●	●	●					●		
公共交通ネットワークの強化	・【新】ラストワンマイルの新たなモビリティの確保（端末シェアモビリティ等） ・【拡】バス高速輸送システムによる基軸化 ・公共交通空白地域の早期解消 ・西条市街地での循環交通等の整備・充実 ・需要と利用者ニーズにマッチした移動の確保	●			●				●		
公共交通の利便性向上	・東広島駅へ停車する新幹線の増便 ・空港・新幹線駅への連絡強化					●	●			●	
交通結節点の強化、乗継利便性向上	・【新】小さな拠点のモビリティハブ化 ・【拡】バス停における駐輪場の整備 ・交通結節点の整備・機能強化 ・鉄道・各バス路線の接続性の向上	●	●	●		●	●		●	●	
公共交通の利用促進策の実施	・【新】公共交通の利用促進条例の制定 ・パーク＆ライド等の駐車場の整備 ・外国人を含む市民や来訪者にとってわかりやすい公共交通機関の情報提供 ・利便性強化(運行情報、決済等)				●			●			●
防災・減災対策の推進	・【新】様々な支障に対するBCP策定と災害時に貢献する緊急体制への備え ・緊急輸送道路の機能維持強化	●			●				●		
交通DX・交通GXの推進	・【新】運行管理・業務効率化(高度化等) ・【新】自動運転・隊列走行の導入検討 ・【新】MaaSプラットフォームの構築 ・【新】AIオンデマンド交通の導入 ・【新】環境配慮型車両・設備等の導入 ・交通のコスト削減・地域のCN化	●			●					●	●
目的別輸送の確保	・【拡】観光、医療・福祉、教育、企業などの個別移動ニーズへの効率的な対応 ・【拡】交通事業の維持、運転士不足の解消支援 ・【新】共創型経営システム（上下分離方式等）の検討 ・【新】交通×ビジネスのデータ共有、マネジメント・コーディネート人材の育成 ・タクシー等の民間事業の活用、航路の維持・確保	●			●					●	●

【拡】：改定前計画から事業拡大する施策メニュー 【新】：改定前計画から新規追加した施策メニュー

4. 将来交通計画

4.6 目標値

各基本方針の達成度合いを計る目標値を整理すると下表のとおりとなります。

基本方針		評価項目指標		改定前計画策定時（H23）	目標	
日常生活を支える交通	①生活インフラとしての交通網の構築 ・通勤、通学、買物、通院等の生活に欠かせない移動を円滑にする交通網を構築する	道路	重要な路線の混雑度		1.0以上が点在	1.0以下
			上記以外の道路混雑度		1.25以上が点在	1.25以下
			拠点間所要時間（各支所・出張所～市役所）		郊外部（八本松町、志和町、高屋町除く） においては30分を超える	全ての拠点から30分程度
		公共交通	バス	分担率(西条町除く)	2.0%	2.0%（現況維持）
				利用者数	17.1千人	17.1千人（現況維持）
			JR利用者数	20.4千人	23.0千人（13%増加）	
			生活拠点間所要時間（各支所・出張所～市役所）		30分～60分程度	郊外部（八本松町、福富町、豊栄町、河内町） で短縮
	満足度調査における「公共交通維持・充実」に関する満足度調査結果		-0.411 （マイナス数値は満足していないことを示している）	現況以上		
	安全	交通事故件数（人身事故）		880件/年	770件/年（13%削減）	
	②徒歩・自転車環境の整備促進 ・近距離移動の主要な手段となる徒歩、自転車移動を円滑にする安全な環境を促進する	徒歩 自転車	移動円滑化基本構想特定事業の実施		未実施項目あり	全事業の実施
自転車利用人数（西条町）			24.6千人	現況以上		
③バリアフリー化の促進 ・駅、主要バス停等の交通結節点やその周辺のバリアフリー化を促進する	公共交通	バリアフリー化されたJR駅の数		2駅	6駅	
		市内を運行する路線バスの低床バス車両の導入割合 （高速道路を運行する車両を除く）		31.6%	100%	
都市の活力を促す交通	④社会・経済活動を支える交通網の構築 ・大学、試験研究機関、産業団地等への円滑な人と物の流れを促進する交通網を構築する	道路 【再掲】	拠点を結ぶ道路混雑度（重要な路線の混雑度）		1.0以上が点在	1.0以下
	⑤広域移動環境の整備 ・広島空港、新幹線駅や高速道路等へのアクセスを向上させる	道路	最寄りのIC20分圏域人口カバー率		73.0% （郊外部の豊栄、福富、安芸津を除く地区では 3～10割がカバーされている）	99.9%
		公共交通	広域交通施設(東広島駅・広島空港)へのアクセス性の確保		広域交通施設(東広島駅・広島空港)へ 直接連絡する公共交通はない	広域交通施設(東広島駅・広島空港)へ 直接連絡する公共交通網の構築
	⑥中心市街地のにぎわい創出への貢献 ・西条駅周辺部分の移動環境の整備により、にぎわいの創出に貢献する	土地利用	中心市街地発生・集中交通量比率		3.5%（22.9千トリップ）	4.0%（26.9千トリップ）
持続可能な交通	⑦環境負荷の軽減 ・公共交通の利用促進、道路混雑の緩和など、環境にやさしい交通網を構築し環境負荷の軽減を図る	環境	CO ₂ 排出量		570t/年	560t/年（2%削減）
	⑧都市の健全な発展と秩序ある整備につながる交通網の構築 ・コンパクトで集約型の都市構造を形成するための交通網の構築する	土地利用	西条地区居住人口比率		10.8%（20.5千人）	12.8%（25.9千人）
			西条地区発生量・集中量比率		14.0%（93.0千トリップ）	16.9%（113千トリップ）
	⑨MaaS・交通DX・交通GXの積極的推進 ・MaaSの積極的推進により、都市での活動総量の向上を図る ・自動運転、隊列走行等の最新技術の社会実装など、交通DX・GX推進により省人化・施策効果の波及・拡大を図る	公共交通				
⑩共創型交通への転換による交通の維持・活性化 ・観光施設、医療・福祉、教育機関、企業等の新たな公共交通利用者の掘り起こしを行う ・分野別輸送サービスの利便性向上を図る ・公共交通のクロスセクター効果を見える化し、交通事業者の経営安定化等を多様な関係者との共創により展開する ・共創型交通への展開に向けたプロジェクトの深化と運営マネジメント力の向上を図る	市の移動対策に係る経費		208百万円	現況維持		

※分析結果によるものであり、実績値と異なります。

4. 将来交通計画

4.7 将来交通計画の方針図

(1) 道路網強化軸

- ・市内外の連携を支える基盤として、東西・南北の広域2軸の強化を図ります。東西の広域軸としては、既存の山陽自動車道を活用しつつ、国道2号では東広島・安芸バイパス、西条バイパスの整備を進めます。南北の広域軸は、東広島・呉自動車道や東広島高田道路の整備を進めます。
- ・各拠点間の交通を育む道路網の強化として、都市計画道路や幹線道路までのアクセス機能の充実を図ります。

<凡例>			
道路区分	整備済	事業化区間	未事業化区間
高規格道路	——		
一般国道	——		
主要地方道	——		
一般県道	——		
市道(主な)	——		

<強化軸(道路)>	
——	広域幹線
——	連携軸

<拠点>	
●	都市拠点
○	特定機能拠点
●	地域拠点

- 【新規・拡充】
- ・域内交通ネットワークとしての街路の整備
 - ・駐輪場施設の適切配置と安全・快適な自転車ネットワーク整備

※広域幹線及び連携軸に重なっている整備路線を強化軸として位置付けています。

▲道路網強化軸

(2) 公共交通網強化軸

- ・鉄道の強化としては、広域移動を支える鉄道駅へアクセスの強化を図ります。バスでは、都市間・拠点間を結ぶ幹線路線の維持・強化を図るとともに、郊外部においては、拠点内移動を確保するフィーダー路線の維持・強化を図ります。
- ・また、都市拠点である西条駅から広島大学間の交通網の強化を図るとともに、西条市街地における循環交通の整備を進めます。
- ・さらに、広域交通網である東広島駅及び広島空港へのアクセス性の向上を図るとともに定時性の確保を図ります。

強化軸

- 鉄道駅へのアクセス強化
- 都市間、拠点間を結ぶ幹線路線の維持・強化
- 拠点内移動を確保するフィーダー路線の維持・強化
- 都市拠点である西条駅から広島大学間の交通網の強化
- 広域交通網である東広島駅及び広島空港へのアクセス性の向上
- 西条市街地における循環交通の整備

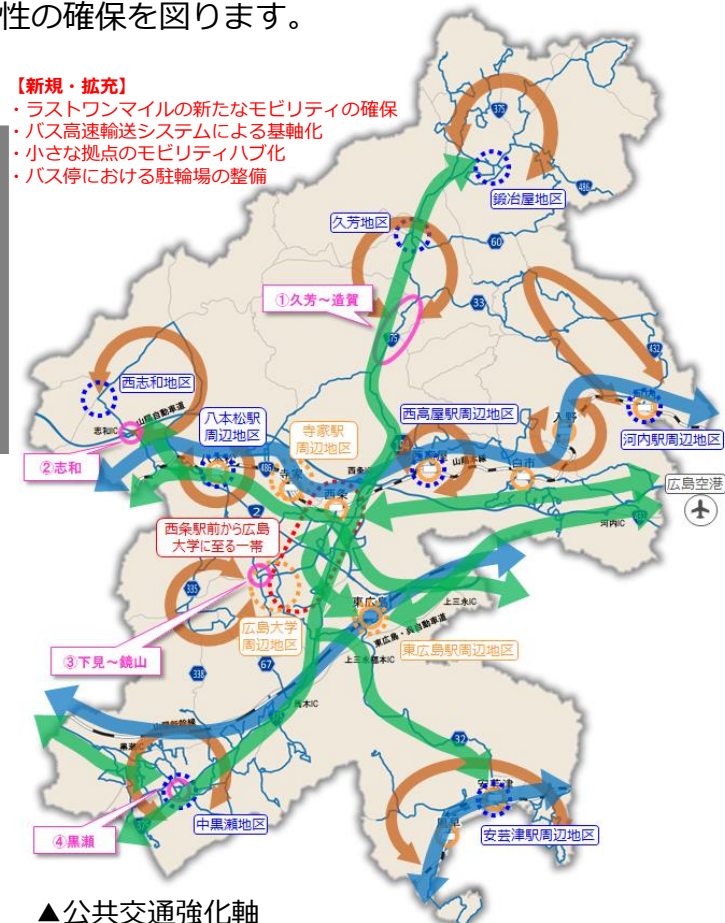
<拠点>	
●	都市拠点
○	特定機能拠点
●	地域拠点

<強化軸(公共交通)>	
——	鉄道
——	幹線系統
——	フィーダー系統

<凡例>	
——	新幹線
——	鉄道
——	バス路線

【新規・拡充】

- ・ラストワンマイルの新たなモビリティの確保
- ・バス高速輸送システムによる基軸化
- ・小さな拠点のモビリティハブ化
- ・バス停における駐輪場の整備



▲公共交通強化軸

5. 都市交通マスタープランの実現に向けた取組

5.1 効率的・効果的な施策推進のための仕組みや体制

(1) 市民や関係機関等との共創・データ連携による推進

- ・交通という分野は、国・県・市の道路管理者、鉄道・バス・タクシー等の交通事業者、交通安全に係る警察等の様々な関係機関だけではなく、実際に移動を行う生活を営む市民、経済活動を行う事業者等の多くの関係者が存在しています。
- ・公共交通の維持・存続のためには、自動車利用から公共交通機関の利用への転換を図る必要があります。公共交通のサービス向上とともに、公共交通の重要性、環境や健康のことを考えて、市民が自ら公共交通を利用することが不可欠であると考えます。
- ・そのため、本計画を着実に推進するために、市民の皆様や関係事業者等の協力や参加を得ながら、各主体と一体となって進めていくこととします。
- ・特に実際に移動する主体となる市民の皆様との連携については、モビリティ・マネジメント等の実施により必要性や効果を十分に共有することが重要です。

(2) 施策の具現化

- ・本計画では、都市交通に関する基本的な方針を示しています。この方針を踏まえた個別の施策や事業の実施内容、時期、場所、役割分担については、今後策定する総合交通戦略・地域公共交通計画で検討することとします。

(3) PDCAサイクルによる進捗管理と計画推進

- ・本計画の施策や計画を推進するため、評価・改善の仕組み（PDCAサイクル）を構築し、事業の進捗管理を行っていくことが重要です。
- ・PDCAサイクルとは、効率的な施策推進のため、①計画を策定（Plan）して、②これを展開、実行（Do）します。その後、③目標達成状況の確認（Check）を行い、④評価と計画の見直し（Action）を行うまでの一連の管理プロセスを実施し、改善（Action）を次の計画（Plan）に活かす、反復・継続的な施策管理プロセスのことをいいます。PDCAは、このPlan-Do -Check -Actionを略したものです。

5.2 都市交通マスタープランの見直し

策定した都市交通マスタープランの見直しについては、マスタープランの前提条件に変化が生じる以下の観点と考えられ、必要に応じて見直しを行う必要があります。

■社会経済状況等の変化

- ・本計画は、現時点で想定される将来の社会経済状況の変化を踏まえたものでありますが、中長期的にみると社会経済の構造がさらに大きく変化すること考えられ、その変化に対応できなくなる可能性もあると考えます。
- ・上位計画である第五次東広島市総合計画や第3次都市計画マスタープランの計画年次が令和12年であることを踏まえ、本計画の前提条件が現実と合わなくなった場合には、必要に応じ適宜見直しを行います。